

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第1期第1四半期(自平成22年1月4日至平成22年3月31日)
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野英介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】	03(5215)7766(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 清水太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】	03(5215)7766(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 清水太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第1四半期連結 累計(会計)期間
会計期間	自平成22年1月4日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,243,271
経常利益(千円)	24,218
四半期純損失()(千円)	19,926
純資産額(千円)	860,013
総資産額(千円)	3,644,151
1株当たり純資産額(円)	735.73
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	17.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	
自己資本比率(%)	23.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	38,618
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	210,213
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	126,408
現金及び現金同等物の四半期末残 高(千円)	414,109
従業員数(人)	216

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第1期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成22年1月4日設立のため、前連結会計年度に係る記載はしておりません。

2【事業の内容】

当社は平成22年1月4日にアミタ株式会社より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。当社グループは当社、当社の連結子会社7社（アミタ株式会社、株式会社アミタ持続可能経済研究所、アミタエコブレーン株式会社、株式会社トビムシ、アミタファーマーズ株式会社、株式会社木の里工房木薫、株式会社西栗倉・森の学校）、持分法適用関連会社1社（株式会社森林再生システム）により構成されております。当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」の実現に貢献する循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループを目指しております。

（注）四半期報告書提出日（平成22年5月13日）現在、上記の他に、平成22年4月1日付にて株式会社アミタ環境認証研究所、アミタプロパティーズ株式会社を新設分割によって設立し、当社の完全子会社となっております。

当社グループの事業内容と関係会社の当該事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業の内容	主要な会社
地上資源事業	地上資源製造、リサイクルオペレーション、資源販売	アミタ(株)
環境ソリューション事業	環境部門支援情報管理、情報システム機能提供、環境コンサルティング、調査・研究、環境認証	アミタ(株)、(株)アミタ持続可能経済研究所、アミタエコブレーン(株)
自然産業創出事業	森林・林業トータルマネジメント、牧場経営、農業経営、地域再生	アミタ(株)、(株)トビムシ、(株)木の里工房木薫、アミタファーマーズ(株)、(株)西栗倉・森の学校、(株)森林再生システム

3【関係会社の状況】

当社は平成22年1月4日にアミタ株式会社より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。四半期報告書は、当第1四半期連結会計期間から作成しておりますので、当第1四半期連結会計期間末における主要な関係会社を記載しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) アミタ(株)	東京都千代田区	473,239	地上資源製造、リサイクルオペレーション、牧場経営等	100	役員兼任4名。 資金支援あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) (株)木の里工房 木薫 (注)1	岡山県西粟倉村	20,000	森林育成、木工加工	99.5 (99.5)	
(連結子会社) (株)アミタ持続可能経済 研究所	東京都千代田区	20,000	環境コンサルティング事業、調査・研究事業	100 (100)	役員兼任2名。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) アミタエコプレーン(株)	東京都千代田区	20,000	環境部門支援情報 管理、情報システム 機能提供事業	100 (100)	役員兼任3名。 資金支援あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) (株)トビムシ	東京都千代田区	20,000	森林・林業トータル マネジメント事業	100 (100)	役員兼任2名。 資金支援あり。 管理業務委託契約あり。
(連結子会社) アミタファーマーズ(株) (注)2.3	栃木県那須町	1,000	農場及び牧場の経営等	0 [100]	
(連結子会社) (株)西粟倉・森の学校 (注)1.2	岡山県西粟倉村	8,890	産直住宅販売事業、 内装材販売事業、体 験プログラム運営 事業等	64.1 (64.1) [0.7]	
(持分法適用関連会社) (株)森林再生システム (注)1.2.4	東京都世田谷区	3,700	森林・林業トータル マネジメント事業等	18.9 (18.9) [20.3]	

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力をもっているため関連会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	216 (55)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	28 (3)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記
載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)
地上資源事業(千円)	732,179
自然産業創出事業(千円)	44,738
合計(千円)	776,917

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 生産高は、循環資源製造所において中間処理したものや、牧場、農業、木材加工による生産高を販売価格で表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
地上資源事業	763,554	82,493
環境ソリューション事業	214,274	32,171
自然産業創出事業	65,707	3,841
合計	1,043,537	118,506

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 受注高及び受注残高は、地上資源事業には循環資源製造所における再資源化加工業務を、環境ソリューション事業には環境コンサルティング及び環境認証業務を、自然産業創出事業には地域再生業務に関連して受注したものを記載しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)
地上資源事業(千円)	930,963
環境ソリューション事業(千円)	215,368
自然産業創出事業(千円)	96,939
合計(千円)	1,243,271

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本電気硝子株式会社	141,607	11.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社は平成22年1月4日にアミタ株式会社より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。四半期報告書は、当第1四半期連結会計期間から作成しておりますので、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、将来に関する事項は、四半期報告書提出日(平成22年5月13日)現在において当社グループが判断したものであります。

事業子会社の事業等のリスク

当社はアミタ株式会社の完全親会社となるため、同社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなります。なお、当第1四半期連結会計期間においてアミタ株式会社の直前の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

<関係会社管理事業（一部）の当社への吸収分割>

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、アミタ株式会社（以下「アミタ」という）の関係会社管理事業（以下「本件事業」という）の一部を当社に承継させる吸収分割を行うことを決議し、同日付でアミタと吸収分割契約を締結しました。

1．吸収分割の目的

当社は、グループの管理機能の集約をさらに進めるため、アミタの関係会社管理事業の一部を吸収分割により承継いたします。

2．吸収分割の条件

アミタを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

吸収分割の効力発生日は、平成22年4月1日です。

3．吸収分割会社に割り当てられる吸収分割承継会社の株式の数及びその算定根拠

本件会社分割において、アミタに割り当てられる当社の株式その他の金銭等はありません。

4．吸収分割により承継する資産及び負債

吸収分割により当社がアミタから承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、効力発生日において本件事業に属する資産及び負債、雇用契約以外の契約上の地位及び許可、認可、承認、届出等のうち、法令上承継可能なものについて承継いたします。なお、法人格が変わることに対して移転が認められないもの、契約上移転できないもの、若しくは許認可の再取得や契約の再締結が必要なもののうち本件分割の日までに対応が完了できなかったものについては、承継権利義務から除外いたします。

5．吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号	アミタホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区三番町28番地
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 熊野 英介
資本金の額	473百万円
事業の内容	地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業等を営む会社の株式等を保有することによる当該事業会社の支配・管理等

<資産管理事業のアミタプロパティーズ株式会社への新設分割>

1．新設分割の目的

当社は、グループの管理機能の集約をさらに進めるため、アミタの資産管理事業（以下「本件事業」という）を新設分割設立会社に承継いたします。

2．新設分割の条件

アミタを新設分割会社とし、アミタプロパティーズ株式会社を新設分割設立会社とする分割型の新設分割です。

新設分割設立会社の成立の日は、平成22年4月1日です。

3．新設分割会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

新設分割設立会社は、本会社分割に際してアミタに対し、アミタの資産管理事業に関して有する権利義務に代わり、新設分割設立会社の普通株式200株を交付いたします。なお、アミタは、本会社分割の効力発生日に、アミタが交付を受けた新設分割設立会社の普通株式200株の全てを、剰余金の配当としてアミタの100%親会社である当社に対し、交付いたします。

4．新設分割により承継する資産及び負債

新設分割によりアミタから承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、効力発生日において本件事業に属する資産及び負債、雇用契約以外の契約上の地位及び許可、認可、承認、届出等のうち、法令上承継可能なものについて承継いたします。なお、法人格が変わることに対して移転が認められないもの、契約上移転できないもの、若しくは許認可の再取得や契約の再締結が必要なもののうち本件分割の日までに対応が完了できなかったものについては、承継権利義務から除外いたします。

5. 新設分割後の新設分割設立会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号	アミタプロパティーズ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区三番町28番地
代表者の氏名	代表取締役社長 清水 太郎
資本金の額	10百万円
事業の内容	不動産ならびにリース資産、知的財産権等の管理、賃貸業務

< 認証事業の株式会社アミタ環境認証研究所への新設分割 >

1. 新設分割の目的

当社は、環境認証の審査及び研究開発を実施し、認証の普及と拡大を更に進めるため、アミタの認証事業（以下「本件事業」という）を新設分割設立会社に承継いたします。

2. 新設分割の条件

アミタを新設分割会社とし、株式会社アミタ環境認証研究所を新設分割設立会社とする分割型の新設分割です。

新設分割設立会社の成立の日は、平成22年4月1日です。

3. 新設分割会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

新設分割設立会社は、本会社分割に際してアミタに対し、アミタの認証事業に関して有する権利義務に代わり、新設分割設立会社の普通株式180株を交付いたします。なお、アミタは、本会社分割の効力発生日に、アミタが交付を受けた新設分割設立会社の普通株式180株の全てを、剰余金の配当としてアミタの100%親会社である当社に対し、交付いたします。

4. 新設分割により承継する資産及び負債

新設分割によりアミタから承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、効力発生日において本件事業に属する資産及び負債、雇用契約以外の契約上の地位及び許可、認可、承認、届出等のうち、法令上承継可能なものについて承継いたします。なお、法人格が変わることに対して移転が認められないもの、契約上移転できないもの、若しくは許認可の再取得や契約の再締結が必要なもののうち本件分割の日までに対応が完了できなかったものについては、承継権利義務から除外いたします。

5. 新設分割後の新設分割設立会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号	株式会社アミタ環境認証研究所
本店の所在地	東京都千代田区三番町28番地
代表者の氏名	代表取締役社長 佐久間 智恵子
資本金の額	9百万円
事業の内容	森林認証事業、海洋資源認証、森林管理に関するコンサルティング

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日（平成22年5月13日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の穏やかな増加や企業収益の改善に伴って設備投資についても下げ止まりの様相を示しており、景気は着実に持ち直してきておりますが、いまだ失業率が高水準で推移するなど厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは、循環型システムを作るリーディング・カンパニー・グループとして、既存事業の強化と新規事業の推進に取り組むとともに、持株会社を中心とするグループ体制構築をすすめてまいりました。

当第1四半期連結会計期間については、川崎循環資源製造所（神奈川県川崎市）、北九州循環資源製造所（福岡県北九州市）の新規開設準備をおこない、川崎循環資源製造所については平成22年4月1日に関東地方の新たな再資源化拠点として稼働を開始しております。また、平成22年4月1日には持株会社化を中心としたグループ事業再編を完了し、併せて株式会社アミタ環境認証研究所を新設するなどの体制強化をすすめてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は地上資源事業、環境ソリューション事業の受注高減に伴い若干減少し1,243,271千円（前期比5.1%減、前期差 67,293千円）、営業利益は人員増などによる販売管理費の増加もあり29,164千円（前期比65.5%減、前期差 55,256千円）、四半期純損失は19,926千円（前期比 -、前期差 44,378千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

地上資源事業

地上資源の製造やりサイクルオペレーションなどをおこなうこのセグメントでは、景気悪化の影響もあり循環資源製造所の売上高の減少もありましたが、粗利率の高い発生品の取扱や効率改善により製造原価の抑制をすすめてまいりました。また、製造能力強化のための設備投資や新規製造所の開設準備をおこなってまいりました。

地上資源事業については、売上高930,963千円（前期比6.8%減、前期差 67,959千円）、営業利益104,612千円（前期比17.5%増、前期差 + 15,555千円）となりました。

環境ソリューション事業

環境コンサルティング事業や調査・研究事業などをおこなうこのセグメントでは、企業の経費削減等の影響もありコンサルティング案件や研修などの受注が減少しております。またASPサービス等の新規サービスの売上も想定通りには伸長せず、新規サービス開発のための人件費等の開発負担など販売管理費の増加もありました。今後は顧客基盤の拡大をおこない、売上高の増加に努めるとともにコスト削減も実施し収益改善を進めてまいります。

環境ソリューション事業については、売上高234,013千円（前期比7.3%減、前期差 18,535千円）、営業利益10,307千円（前期比80%減、前期差 41,176千円）となりました。

自然産業創出事業

一次産業におけるビジネスモデルを再構築し、地域の循環型社会の実現を目指すこのセグメントでは、京都府京丹後市、栃木県那須町、岡山県西粟倉村などで地域プロデュース業務をすすめております。また、地域で生産した木製の家具や雑貨、地域にゆかりのある食材などを販売する施設「パイテン」（東京都千代田区）を開設し、都会と地域をつなぐ新たな取り組みを開始しております。

自然産業創出事業については、売上高97,645千円（前期比45.3%増、前期差 + 30,443千円）、営業損失85,756千円（前期比 -、前期差 25,853千円）となりました。

当社は平成22年1月4日付で株式移転の方式により、アマタ株式会社の完全親会社としてアマタホールディングス株式会社を設立しております。前期比及び前期差については、完全子会社となったアマタ株式会社の平成21年12月期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表と比較して記載しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、414,109千円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、38,618千円となりました。これは売上債権の増加159,285千円がりましたが、棚卸資産の減少49,329千円やその他の資金増165,905千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、210,213千円となりました。これは有形固定資産の取得による支払157,739千円やその他の資金減44,388千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、126,408千円となりました。これは長期借入金の返済による支出116,107千円と、配当金の支払額12,293千円があったことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に着実に持ち直してきてはいるが、雇用情勢の悪化懸念やデフレの影響など依然として厳しい状況にあります。当社グループといたしましては、今後も「持続可能社会」の実現に向けてグループ全体の発展と安定化・活性化・企業グループ価値を向上させ、経営資源の充実を図ってまいります。当社グループの展開する「地上資源事業」「環境ソリューション事業」「自然産業創出事業」については、以下のように強化及び拡充を進めてまいります。

商品開発・市場開発の推進

地上資源事業においては、ターゲットを定め、処理困難物から付加価値のある代替商品を開発することにより新規市場開発を推進していきます。あわせて、循環資源製造技術の開発・改善を行い、製造効率を高めることで収益率を向上させてまいります。また、環境ソリューション事業においてはWEB技術などを活用した商品・サービスの開発による収益力の安定化を図ります。また、各事業において、パートナーとのコラボレーションによる単独の事業領域を越えた技術・商品の開発と新規市場の開発拡大を図ってまいります。

地上資源製造力強化と多機能化

当社グループは現在、主に無機物を取り扱う姫路循環資源製造所（兵庫県姫路市）及び茨城循環資源製造所（茨城県筑西市）、有機物を取り扱う京丹後循環資源製造所（京都府京丹後市）の国内3箇所に地上資源製造施設を有しております。平成22年度は、4月に川崎循環資源製造所（神奈川県川崎市）を開設し、6月に北九州循環資源製造所（福岡県北九州市）を開設する予定です。再資源化困難物の加工設備導入推進による多機能化と差別化も図り、今後も市場のニーズに応じた適切な地上資源製造設備の取得増強を進めてまいります。

営業力の強化による顧客獲得

全事業、特に地上資源事業において、現場を重視し、対面型営業の強化と顧客情報分析及び提案手法の質の向上を図ります。また、全事業において相互にアマタグループ全体のサービスや商品の取扱を促進し、グループ全体の発展と活性化・企業グループ価値を向上させるとともに、ローカルマーケットでの顧客接点の強化を行い、事業モデルの確立と顧客開拓への展開を図ってまいります。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、6,047千円です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、当期首に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,164,624	1,164,624	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」)	単元株式数100株
計	1,164,624	1,164,624		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

アマタ株式会社が発行した新株予約権は、平成22年1月4日をもって消滅し、同日該当新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき、新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	35,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	71,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800
新株予約権の行使期間	平成22年1月4日～ 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>2. 新株予約権発行時において当社、当社子会社若しくは当社の関係会社の役員又は従業員であった者は、本新株予約権行使時においても当社、当社子会社若しくは当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において当社、当社子会社または当社の関係会社の顧問であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社との間で顧問契約を締結していることを要する。また、当社、当社子会社又は当社の関係会社の顧問は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権付と契約書に定めるところにより権利行使することができるものとする。</p> <p>5. 新株予約権行使日の前日の金融商品取引所における当社普通株式の終値がその時点の行使価格の1.5倍以上であることを要する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

2. 当社が当社の普通株式につき、株式の分割または株式の合併を行なう場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は、当該株式の分割においてはその基準日の翌日、株式の合併においては株式の合併がその効力を生ずる日に、行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行なわれ、調整の結果生じる、1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併を行なう場合、会社分割を行なう場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要と認める付与株式数の調整を行なうことができるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で当社の普通株式につき募集株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式より行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、当社が当社の普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、かかる調整は、当該株式の分割においては、その基準日の翌日、株式の併合においては、株式の併合がその効力を生ずる日に行なわれるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併を行なう場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことができるものとする。調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年1月4日～ 平成22年3月31日	1,164,624	1,164,624	473,000	473,000	406,579	406,579

(注) 平成22年1月4日、会社設立によるものです。

(5) 【大株主の状況】

当社は、平成22年1月4日に設立された会社であり、当第1四半期会計期間中の基準日がないため実質株主を把握できず、記載することができません。また、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成22年1月4日会社設立のため直前の基準日がないため記載しておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,280	1,088	918
最低(円)	1,148	788	780

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

当四半期報告書提出日現在における当社役員の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	-	熊野英介	昭和31年3月17日	昭和53年4月 ㈱ラビアンヌ入社 昭和54年4月 アミタ㈱入社 昭和62年5月 同社取締役 平成3年4月 同社専務取締役 平成5年11月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年1月 公益財団法人信頼資本財団代表理事就任(現任) 平成21年6月 特定非営利活動法人地球デザインスクール理事長(現任) 平成21年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事(現任) 平成22年1月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)1	372,940 (372,940)
取締役	経営管理 本部長	清水太朗	昭和42年1月31日	平成14年4月 カルピス㈱入社 平成15年5月 アミタ㈱入社 平成17年4月 同社執行役員 平成18年6月 同社取締役経営管理部長 平成20年1月 同社取締役経営管理本部長 平成22年1月 同社取締役(現任) 平成22年1月 当社取締役経営管理本部長(現任) 平成22年4月 アミタプロパティーズ㈱代表取締役社長(現任)	(注)1	8,200 (8,200)
取締役	-	杉本憲一	昭和35年9月4日	昭和58年7月 アミタ㈱入社 平成4年4月 同社東京事務所長 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役生産本部長兼姫路循環資源製造所長 平成20年1月 同社常務取締役地上資源事業本部長(現任) 平成22年1月 当社取締役(現任)	(注)1	13,000 (13,000)
取締役	-	藤原仁志	昭和39年7月16日	平成9年8月 ㈱オイコス設立 代表取締役就任 平成14年10月 アミタ㈱入社 平成15年4月 同社事業開発部長 平成16年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社常務取締役営業本部長 平成20年1月 同社常務取締役経営戦略本部長 平成21年2月 アミタエコプレーン㈱代表取締役社長(現任) 平成21年3月 アミタ㈱取締役 平成22年1月 当社取締役(現任)	(注)1	8,000 (8,000)
取締役	-	竹林征雄	昭和16年12月14日	昭和39年4月 ㈱荏原製作所入社 平成17年7月 ㈱循環社会ビジネス研究所入社 平成19年6月 アミタ㈱取締役就任 平成19年6月 特定非営利活動法人バイオマス産業社会ネットワーク 副理事長(現任) 平成20年4月 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国際日本文化研究センター 共同研究員(現任) 平成20年6月 特定非営利活動法人 All Life Line Net 理事(現任) 平成21年7月 東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 特任研究員(現任) 平成22年1月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	山本茂樹	昭和34年8月18日	平成3年8月 日本リサイクル運動市民の会(現らでいっしょぼーや(株))勤務 平成6年4月 アミタ(株)入社 平成10年4月 同社社長室室長 平成13年6月 同社取締役管理本部長 平成14年6月 同社経営企画室 環境ナレッジマネージャー 平成15年4月 同社認証事業部長 平成16年4月 同社本社営業部 主席エキスパート 平成16年6月 同社監査役(現任) 平成22年1月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	中川雅文	昭和24年10月3日	昭和48年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和55年8月 公認会計士坪井共同監査事務所(現法人名・あずさ監査法人)入所 昭和58年4月 公認会計士登録(現任) 昭和60年11月 中川公認会計士事務所開設 昭和63年11月 税理士登録(現任) 平成19年4月 サイボウズ(株)監査役(現任) 平成21年3月 アミタ(株)監査役 平成22年1月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	名越秀夫	昭和30年3月2日	昭和58年4月 弁護士登録(現任) 平成4年11月 生田・名越法律特許事務所開設 平成20年3月 ソフトブレン(株)監査役(現任) 平成21年3月 アミタ(株)監査役 平成22年1月 当社監査役(現任)	(注)2	-

- (注) 1. 取締役の任期は、平成22年1月4日である当社の設立日より、平成22年12月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
2. 監査役の任期は、平成22年1月4日である当社の設立日より、平成25年12月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
3. 取締役 竹林征雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 中川雅文及び名越秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社は平成22年1月4日設立のため、前連結会計年度末に係る記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成22年1月4日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
 (平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	414,109
受取手形及び売掛金	829,679
商品及び製品	27,372
仕掛品	21,839
原材料及び貯蔵品	25,882
その他	175,610
流動資産合計	1,494,494
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1, 2 329,058
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2, 5 449,727
土地	2 830,187
その他(純額)	1 110,105
有形固定資産合計	1,719,078
無形固定資産	
のれん	74,028
その他	41,537
無形固定資産合計	115,565
投資その他の資産	
その他	1, 2 315,012
投資その他の資産合計	315,012
固定資産合計	2,149,656
資産合計	3,644,151

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	281,448
1年内返済予定の長期借入金	² 453,273
未払法人税等	43,839
賞与引当金	38,465
その他	618,632
流動負債合計	1,435,659
固定負債	
長期借入金	² 1,119,740
退職給付引当金	165,334
その他	63,405
固定負債合計	1,348,479
負債合計	2,784,138
純資産の部	
株主資本	
資本金	473,000
資本剰余金	406,579
利益剰余金	22,732
株主資本合計	856,846
少数株主持分	3,166
純資産合計	860,013
負債純資産合計	3,644,151

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)
売上高	1,243,271
売上原価	714,968
売上総利益	528,302
販売費及び一般管理費	499,138
営業利益	29,164
営業外収益	
受取利息	88
持分法による投資利益	942
投資不動産賃貸料	1,200
為替差益	916
その他	821
営業外収益合計	3,968
営業外費用	
支払利息	8,116
不動産賃貸費用	529
その他	267
営業外費用合計	8,914
経常利益	24,218
特別利益	
補助金収入	31,543
特別利益合計	31,543
特別損失	
減損損失	12,690
固定資産圧縮損	31,543
特別損失合計	44,233
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	11,528
匿名組合損益分配額	605
税金等調整前四半期純利益	12,133
法人税、住民税及び事業税	41,554
法人税等調整額	5,178
法人税等合計	36,376
少数株主損失()	4,315
四半期純損失()	19,926

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成22年1月4日
 至平成22年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	12,133
減価償却費	34,797
減損損失	12,690
補助金収入	31,543
固定資産圧縮損	31,543
のれん償却額	5,306
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,257
賞与引当金の増減額(は減少)	10,756
受取利息及び受取配当金	88
支払利息	8,116
持分法による投資損益(は益)	942
固定資産除却損	31
売上債権の増減額(は増加)	159,285
たな卸資産の増減額(は増加)	49,329
仕入債務の増減額(は減少)	3,240
その他	165,905
小計	132,737
利息及び配当金の受取額	26
利息の支払額	8,397
法人税等の支払額	85,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	157,739
無形固定資産の取得による支出	8,085
その他	44,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	116,107
配当金の支払額	12,293
少数株主からの払込みによる収入	2,190
その他	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,497
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	296,505
現金及び現金同等物の期首残高	710,615
現金及び現金同等物の四半期末残高	414,109

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当社は平成22年1月4日にアミタ株式会社より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。四半期連結財務諸表は、当第1四半期連結会計期間から作成しておりますので、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等」を記載しております。

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社の数 7社 会社名は、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。
2. 持分法適用に関する事項	持分法適用関連会社の数 1社 会社名は、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の起算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項の変更	有価証券 その他有価証券 ・時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有形固定資産及び投資不動産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 5年～45年 機械装置及び運搬具 4年～17年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当四半期連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当四半期連結会計期間末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、当四半期連結会計期間末における損失見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき当四半期連結会計期間に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（10,604千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
(5) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、投資の効果が及ぶ期間（5～7年）に基づいて、定額法により償却を行っております。
7. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)
法人税等並びに繰延税金資産 及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 3月31日)	
1	有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額
	有形固定資産 955,865千円
	投資不動産 64,599千円
2	担保資産
	(1) 担保に提供している資産
	建物及び構築物 198,735千円
	機械装置及び運搬具 36,434千円
	土地 709,622千円
	投資その他の資産「その他」 48,479千円
	計 993,271千円
	(2) 上記に対応する債務
	長期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む) 474,127千円
3	偶発債務
	下記の取引先の営業取引債務に対する保証額
	富士石油(株) 1,331千円
	富士重工業(株) 1,254千円
	北上ハイテクペーパー(株) 958千円
	その他取引先 8 社 2,070千円
	計 5,614千円
4	当座貸越契約
	当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。
	当第 1 四半期連結会計期間末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。
	当座貸越限度額 450,000千円
	借入実行残高 千円
	差引額 450,000千円
5	当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は 31,543千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額	
は次のとおりであります。	
報酬給与手当	216,150千円
賞与引当金繰入額	33,204千円
退職給付費用	10,870千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月4日 至平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	414,109千円
現金及び現金同等物	414,109千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月4日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,164,624 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 配当に関する事項

当社は平成22年1月4日に株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	アミタ(株) 普通株式	14,557	利益剰余金	12.5	平成21年12月31日	平成22年3月29日

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月4日至平成22年3月31日)

	地上資源事業 (千円)	環境ソリューション 事業(千円)	自然産業創出事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	930,963	234,013	97,645	1,262,622	19,351	1,243,271
営業利益又は 営業損失()	104,612	10,307	85,756	29,164	-	29,164

(注) 1 事業区分は、事業の種類、性質を考慮した経営管理上の区分によっております。

2 各区分に属する主な事業内容

事業区分	主な事業
地上資源事業	地上資源製造、リサイクルオペレーション、資源販売
環境ソリューション 事業	環境部門支援情報管理、情報システム機能提供、環境コンサルティング、調査 ・研究、環境認証
自然産業創出事業	森林・林業トータルマネジメント、牧場経営、農業経営、地域再生

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月4日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月4日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月4日至平成22年3月31日)
共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アマタ株式会社

事業の内容 地上資源製造、リサイクルオペレーション、環境認証、牧場経営等

(2) 企業結合の法的形式

単独株式移転による純粋持株会社の設立

(3) 結合後企業の名称

アマタホールディングス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する持続可能社会を実現させるための循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業の3事業を展開しております。

当社グループは、大量生産を行うソリューションモデルではなく、全体最適かつ個別最適を実現する循環型システムを構成する要素としての新規事業の開発強化に取り組んでまいりましたが、より一層グループとしての高い専門性と対応力を高めるために、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制をより強化し、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとしての総合力を最大限に発揮してゆくことを目指し、主に下記の3点を目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

グループ経営力の強化

当社が、グループ全体の経営計画策定、経営資源の配分などの全体戦略立案に特化し、当社を中心としたグループ経営体制を確立します。その上で、経営管理、コンプライアンス体制の強化を行い、経営課題への迅速な対応を行います。

経営の機動性の向上

持株会社体制へ移行することにより、グループ各社は業務執行機能に集中し、経営における迅速な意思決定により、市場への機動的な対応を行います。また、各事業の責任の明確化と経営の自立を促すことで、グループ全体におけるリスク管理体制を強化してまいります。

多様性に合う組織形態と人事制度

グループ各社の事業特性、市場環境に応じた経営組織と人事制度を導入することで、権限委譲、就業者の顕在能力の発揮、潜在的能力の開発、評価の適切化を図り、当社グループの人材資源を最大限に発揮する体制を整備してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。また、本株式移転によるのれんは発生いたしません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	735.73円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 4 日 至 平成22年 3 月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	17.11円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 4 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	19,926
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	19,926
期中平均株式数 (株)	1,164,624

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 1 月 4 日 至 平成22年 3 月31日)	
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(借主側)	
未経過リース料四半期末残高相当額	
1 年内	5,536千円
1 年超	377千円
合計	5,913千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

アマタホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成22年1月4日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成22年1月4日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には BRLデータ自体は含まれていません。